

定期救命講習会(応急手当)のご案内

菊池広域連合消防本部では、定期的に救急法の講習会を実施します。

いざという時のために、あなたも救急法(心肺蘇生法)を学びませんか？

●救命講習の受講対象者

菊池広域連合消防本部で開催する定期救急講習会の受講対象者は、以下のとおりです。

菊池市・合志市・大津町・菊陽町に在住・在勤・在学の方に限らせていただきます。

○小学生の受講は4年生以上で保護者等の同伴参加をお願いします。

●救命講習会の種類

○普通救命講習Ⅰ(3時間)

心肺蘇生法(成人)、止血法など

○普通救命講習Ⅲ(3時間)

心肺蘇生法(小児、乳児)

○救命入門コース(45分・90分)心肺蘇生法

○上級救命講習(8時間)

普通救命講習(Ⅰ及びⅢ)のほか、傷病者管理法、外傷の手当要領など

※上級救命講習は、実技試験及び筆記試験を行い、80%以上を合格とします。

※上級救命講習においては、終日実技をメインとし体力等を要しますので、体力に自信がない方や腰痛等をお持ちの方は受講を考慮してください。

○応急手当普及員講習(8時間の3日間)

応急手当普及員に必要な医学的基礎知識、救命に必要な応急手当、その他の応急手当、指導技法など

※受講後、応急手当指導員として各事業所等で普通救命講習の指導をして頂ける方。

※応急手当普及員受講者は、各自事前に「応急手当普及員講習テキスト(最新版)」を購入していただく必要があります。

●講習日程・場所

【定期救命講習日程表はHPに掲載しています。】

※ 講習日の受付は、開始時刻の30分前から行います。

●受講の申し込みについて

【救急講習受講申請書及び受講者名簿は HP に掲載しています。】

希望する講習日の開催の10日前頃までに、消防本部警防課又は最寄りの消防署へ「救急講習受講申請書及び受講者名簿」を提出して下さい。

普通救命講習(再講習含む)の受講者が5名未満、上級救命講習及び応急手当普及員講習の受講者が10名未満の場合は、講習会開催を延期する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

また、感染症の流行状況次第では、講習を中止する場合もございます。

※ 延期や中止の場合は、消防本部警防課救急指導係(0968-25-3053)から開催日の5日までにメールまたは電話にてご連絡いたします。

※ 申請書には、連絡の取れる電話番号とメールアドレスを必ず記入して下さい。

(団体申込みの場合、申請者へ連絡します。)

●定期救命講習のほか、各消防署では随時、心肺蘇生法などの指導を行います。

詳しくは、下記の消防署にお問い合わせください。

- ・菊池広域連合 南消防署 (096-232-9331) 菊池郡菊陽町大字原水 7-1
- ・菊池広域連合 北消防署 (0968-25-3053) 菊池市赤星 2080
- ・菊池広域連合 西消防署 (096-242-1115) 合志市合生 4107-1
- ・菊池広域連合 桜消防署 (096-248-4731) 合志市豊岡 2218-1

菊池広域連合消防本部 警防課救急指導係

〒861-1311 菊池市赤星 2080

TEL (代) 0968-25-3053 FAX 0968-24-5250

E-mail kfd-qqsidou@kikuchifire.com